

勤労者世帯における 介護問題に関する アンケート調査

2004年度

社団法人 **京都勤労者学園**

I. 調査の概要

京都勤労者学園が、京都府の補助を得て実施しました「勤労者世帯における介護問題に関するアンケート」結果が次のとおりまとめられました。

1、調査の目的

この調査は、介護問題が社会的にも重要な課題になる中、勤労者世帯においてどのような位置にあり、課題が何なのか、また、社会的に求められているもの、ないし勤労者の介護問題に対する意識動向を把握し、労働組合、行政、企業などでの参考に供するために実施したものです。

2、調査の方法、対象区分

アンケート調査は連合京都、京都総評傘下の京都市内の労働組合の協力を得て、2000枚を配布し、1206人から回答が得られました。回答者の産業別分布状況は製造業労働者の比率が高く、また男性比率が高いものとなっています。

表1 調査対象者の構成
(その1 産業別年代別一覧)

	10代	20代	30代	40代	50代以上	白 紙	合 計
製 造 業	5	95	286	161	185	1	733
卸・小売業	0	2	11	3	1		17
運輸・建設	0	3	19	30	13		65
通信・情報	0	4	14	17	9		44
サービス業	0	18	19	13	12		62
公 務	1	4	11	15	23		54
病院・福祉	0	6	10	5	7		28
そ の 他	0	39	35	49	46	1	170
白 紙	0	8	8	3	13	1	33
合 計	6	179	413	296	309	3	1206

(その2 産業別性別一覧)

	男 性	女 性	白 紙	合 計
製 造 業	665	63	5	733
卸・小売業	13	3	1	17
運輸・建設	63	1	1	65
通信・情報	41	3	0	44
サービス業	54	7	1	62
公 務	47	5	2	54
病院・福祉	6	21	1	28
そ の 他	87	82	1	170
白 紙	20	10	3	33
合 計	996	195	15	1206

(その3 年代別性別一覧)

	男 性	女 性	白 紙	合 計
10代	6	0	0	6
20代	128	48	3	179
30代	348	59	6	413
40代	250	44	2	296
50代以上	264	42	3	309
白 紙	0	2	1	3
合 計	996	195	15	1206

Ⅱ、調査の結果

1、介護の実情

介護を受けている人が家族や親戚の中でおられるか、との設問に対し、「いる」と答えた人は179人で14.8%です。その内訳を年代別にみると50歳代で高く23.0%に達します。男女比では女性の方が高く20.0%（男性14.0%）、特に女性の40・50歳代では27.9%の人が介護を必要とする人を抱えています。

表2 貴方の家族、親族で介護を受けている方がいる人（ ）は回答者数

	男 性	女 性	白 紙	合 計
10代	1 (5)	0 (1)	1 (6)	
20代	9 (128) 7.0%	6 (48) 12.5%	(3)	15 (179) 8.4%
30代	37 (347) 10.7%	9 (59) 15.2%	1 (7)	47 (413) 11.4%
40代	32 (248) 12.9%	13 (44) 29.5%	(4)	45 (296) 15.2%
50代	60 (264) 22.7%	11 (42) 26.2%	(3)	71 (309) 23.0%
白 紙	()	(2)	(1)	(3)
合 計	139 (992) 14.0%	39 (195) 20.0%	1 (19)	179 (1206) 14.8%

在宅介護が6割以上

介護を受けている人がいるという179人にその方々の「介護の場所」や「要介護度合」などを聞いています。複数以上の要介護者を抱えている人もおられるようで、それぞれ複数回答がみられます。要介護者の状態を個々に聞くという設問にはなっていません。例えば一人の組合員の家族、親族に2人や3人要介護者がおられる場合もあります。その場合、「いる」の数は1で、場所も在宅の要介護者が2人おられてもここでは「在宅」は1としか表示されません。そうした事情をふまえながらみていきたいと思います。

要介護者を抱えておられる人の内、「在宅」で介護しているという人は同居・別居を合わせて63.7%を占め、特に50歳代では同居での在宅介護が38.0%で別居の32.4%を合わせると70.4%を占めます。一方、「老人ホームなど施設に入所」という人が20.7%、「病院などに入院」が19.0%になっています。

要介護者の状態を介護区分でみると、「社会的支援を要する程度」（11.6%）「部分的介護を要する」（17.6%）「軽度の介護を要する」（18.1%）など軽度な人が47.2%で、「重度」「最重度」の人は30.7%となっています。軽度の要介護者の場合は在宅介護の割合が高く、70.2%を占めます（同居が27.7%、別居が42.6%）。逆に「重度の介護を要する」「最重度の介護を要する」では「病院に入院」が34.4%と高く、次いで「在宅（同居）介護」が31.1%となっています。

表3 家族・親族で介護を受けている人がいる人（勤労者の年代と介護の場所）

	10代	20代	30代	40代	50代以上	合計
在宅(同居)		5	10	11	27	53
在宅(別居)		5	14	19	23	61
病院などに入院	1	2	13	9	9	34
老人ホームなど施設	0	2	10	9	16	37
その他		1	1	0	7	9
白 紙			1	0	0	1
合 計	1	15	49	48	82	195

表3 家族・親族で介護を受けている人は？（性別）

	男性	女性	白紙	合計
在宅(同居)	41	12	0	53
在宅(別居)	48	13	0	61
病院などに入院	30	3	1	34
老人ホームなど施設	27	10	0	37
その他	5	4	0	9
白 紙	1			1
合 計	152	42	1	195

表4 介護の度合—その1

	在宅(同居)	在宅(別居)	病院入院	施設入所	その他	白 紙	合 計
社会的支援を要する程度	6	9	2	3	3		23
部分的介護を要する	9	16	0	6	4		35
軽度の介護を要する	11	15	3	5	2		36
中等度の介護を要する	8	15	8	11	0		42
重度の介護を要する	13	6	14	8	1		42
最重度の介護を要する	6	2	7	4	0		19
白 紙				1		1	2
合 計	53	63	34	38	10	1	199

表5 介護の度合—その2

	社会的支援	部分的介護	軽度の介護	中等度の介護	重度の介護	最重度の介護	合計
貴方が中心に介護	3	6	1	3	3	1	17
配偶者が中心に介護	4	7	7	8	10	1	37
親・家族で介護	6	10	14	13	14	9	66
親戚の者で介護	5	5	7	10	7	2	36
経済的負担を担う	2	4	2	7	4	0	19
その他	3	5	4	3	6	3	24
合 計	23	37	35	44	44	16	199

「配偶者が中心になって介護している」男性50歳代では35%

「誰が中心になって介護しているか」という介護する主体についてみると、要介護者を抱えている勤労者の内、「親、家族の者で介護」が最も多く36.9%、次いで「親戚の者が中心」「配偶者が中心」がそれぞれ20%前後となっています。男性の50歳代では同居によって在宅介護している人は38%と高いが、介護の主体は「配偶者が中心で介護」が最も多い（35%）。逆に30・40歳代では「親、家族の者で介護」が多く、50歳代では同居による在宅介護で、介護している中心は配偶者であり、介護内容の度合も「重度の介護を要する」が一つの典型と言えます。一方、20歳代、30歳代では「親・親族の者で介護」（45.1%）、「親戚のものが中心」（24.2%）が高い比率を占めているが、要介護者が祖父母で、親や親の兄弟で介護している状況がうかがえます。

表6 介護の主体について

	10代	20代	30代	40代	50代	白紙	計
貴方が中心になって介護している		1	1	6	8		16
配偶者が中心になって介護		1	7	5	21		34
親・家族の者で介護	1	7	21	18	19		66
親戚の者が中心で介護している		5	10	9	12		36
主に経済的負担を担っている		1	6	3	9		19
その他		1	5	5	12		23
白紙			1	2			3
合 計	1	16	51	48	81		197

表7 介護の主体と場所

	在宅(同居)	在宅(別居)	病院	老人ホーム	その他	合 計
貴方が中心になって介護している	11	3	1	2		17
配偶者が中心になって介護	17	9	7	5	1	39
親・家族の者で介護	22	22	14	8	2	68
親戚の者が中心で介護している	4	19	4	9	3	39
主に経済的負担を担っている	5	2	4	8		19
その他	3	6	5	7	3	24
合 計	62	61	35	39	9	206

負担の第一は「経済的負担」

「家族、親族で介護を受けている方がいる」という179人に、「介護について負担に思うこと」を聞いたところ、「経済的負担」が42.5%、次いで「肉体的疲労」「行動が拘束される」がともに34.1%です。女性の場合は「肉体的疲労」をあげる人が41.0%に及びます。女性の場合、「行動が拘束される」ことを負担にあげる人が23.1%なのに対し、男性の場合は37.4%と高いのも特徴です。また、当然のことではありますが、「肉体的疲労」を訴える人はその7割以上（73.8%）が在宅介護の場合です。「行動が拘束される」をあげる人でも同様の傾向になっています（表9）。一方、「勤務先の理解、配慮が弱い」は意外と少なく2.8%に止まっています。月当りの経済的負担額は、「3万円まで」が最も多く回答者の4割を超えますが、「5万円以上」も2割以上になります。「3万円まで」でおさまっているところは在宅介護の場合で、「病院」「施設」に入院、入所している場合は高額になる、という傾向がうかがえます。

表8 負担に思うこと（性別）

	男 性	女 性	合 計
経済的負担	58 41.7%	18 46.2%	76 42.5%
肉体的疲労	45 32.4%	16 41.0%	61 34.1%
行動の拘束	52 37.4%	9 23.1%	61 34.1%
公的サポートの不備	23 16.5%	10 25.6%	33 18.4%
勤務先の理解	4 2.9%	1 2.6%	5 2.8%
その他	18 12.9%	3 7.7%	21 11.7%
白 紙	11	3	14
合 計	211 151.8%	60 153.8%	271 151.4%

表9 負担に思うことは（介護の場所別）

	在宅(同居)	在宅(別居)	病院入院	老人ホーム入所	その他	白紙	合計
経済的負担	22	23	16	17	2		80
肉体的疲労	17	28	10	4	2		61
行動の拘束	21	25	5	9	3		63
公的サポートの不備	11	10	7	6			34
勤務先の理解弱い	2	3					5
その他	4	3	3	9	3		22
白 紙	2	6	2	2	1	1	14
合 計	79	98	43	47	11	1	279

表10 経済的負担額（度合別）

	社会的支援	部分的支援	軽度の介護	中等度の介護	重度の介護	最重度の介護	白紙	合計
3万円まで	9	13	17	14	10	3		66
5万円まで	6	8	7	6	11	5		43
5万円以上	3	2	1	12	10	5		33
白 紙	3	10	8	10	9	3	2	45
合 計	21	33	33	42	40	16	2	187

表11 経済的負担額（場所別）

	在宅(同居)	在宅(別居)	病院入院	老人ホーム入所	その他	白紙	合計
3万円まで	21	24	10	10	4	0	69
5万円まで	16	14	7	8	0	0	45
5万円以上	7	4	10	10	1	0	32
白 紙	9	19	7	9	4	1	49
合 計	53	61	34	37	9	1	195

表12 経済的負担額（主体別）

	貴方が中心に介護	配偶者が中心に介護	親・家族の者が中心に介護	親戚の者が中心に介護	経済的負担	その他	白紙	合計
3万円まで	6	13	20	17	5	9	1	71
5万円まで	5	12	13	5	7	4		46
5万円以上	4	4	13	6	5	3		35
白 紙	1	5	20	8	2	7	2	45
合 計	16	34	66	36	19	23	3	197

2、介護問題についての考え

切実な介護問題

「貴方にとって介護問題はどのような位置にあるか」を聞きましたが、無回答の多い設問になってしまいました。具体的な回答のあった371人（無回答を除く）の内訳をみると、68.7%の人が「切実な問題である」と答えています。20・30歳代では50%程度ですが、40歳代では82.8%、50歳代では86.7%に達します。また、20・30歳代でも「少し距離のある問題」と位置付けている人は9.6%で、身近な問題であることの認識では共通しているようです。

表13 介護問題の位置（年代別）

	10代	20代	30代	40代	50代	白紙	合計
距離のある問題		4	12	1	5	1	22
近い将来関わる問題			12	9	5	0	26
係わっていない		15	41	5	5	0	66
切実な問題	3	20	62	72	98	0	255
その他			2				2
白紙	3	143	294	213	200	3	856
合 計	6	182	423	300	313	3	1227

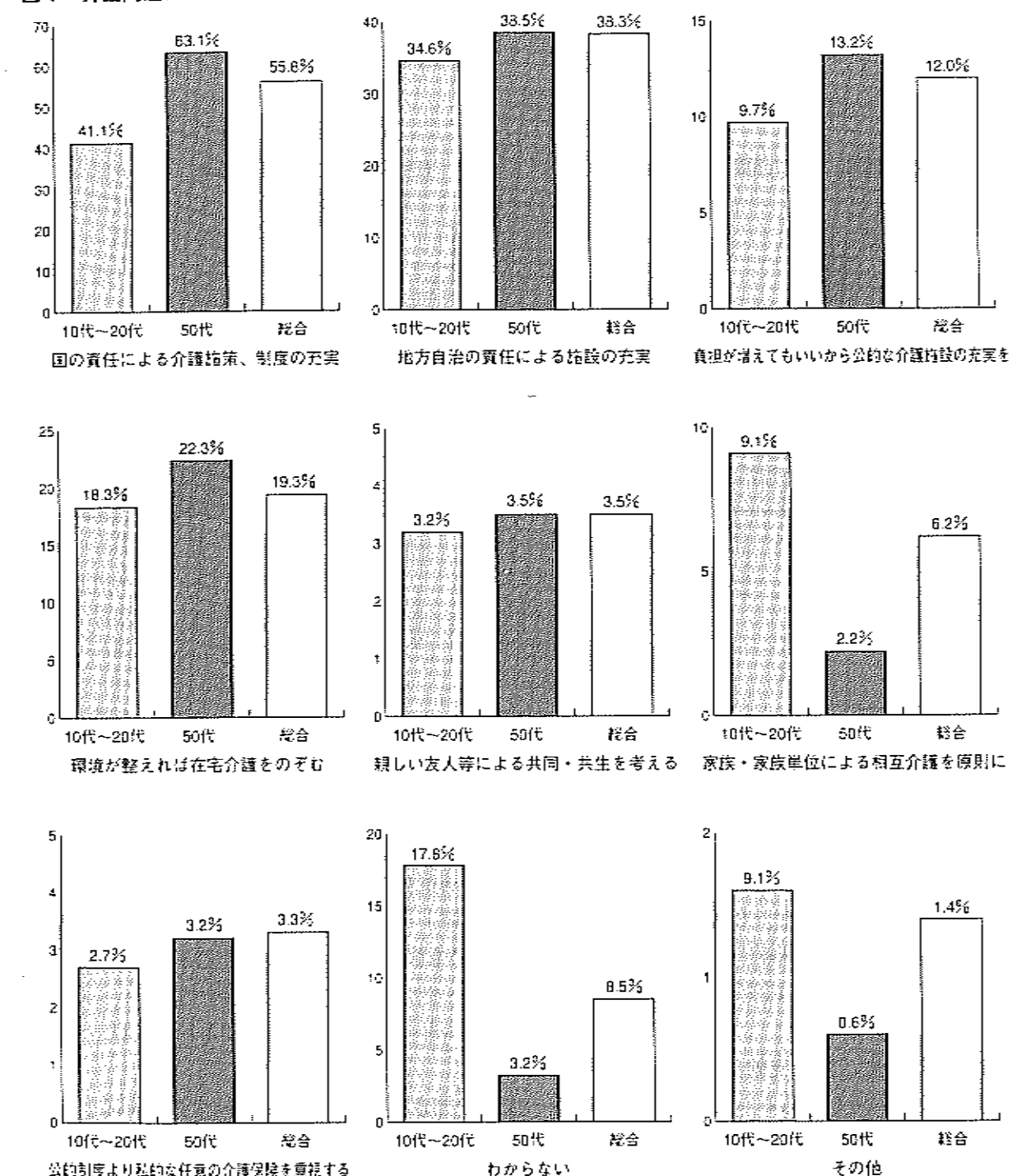
表14 介護問題の位置（性別）

	男性	女性	白紙	合計
距離のある問題	18	2	2	22
近い将来関わる問題	22	4		26
係わっていない	52	12	2	66
切実な問題	203	46	6	255
その他	2			2
白紙	709	139	8	856
合 計	1006	203	18	1227

国の責任による施策、制度の充実を求める声が圧倒的

関心の高い介護問題についての考えでは、「国の責任による介護施策、制度の充実を」との意見が最も多く、全体で55.8%にのびります。ただこの点でも年代別によって多少異なります。50歳代以上では63.1%を占めるのに対し、20歳代では42.5%に止まっています。「地方自治体の責任による施策の充実を」もそれぞれ40%近くを占めています。条件付ながら「在宅介護をのぞむ」は男性で19.7%、女性で16.9%と小数派になっています。

図1 介護問題についての考え（年代別）



費用負担の軽減は切実

介護施設について重要だと思われる点では、「入所費や利用料の本人負担の軽減、国庫負担の増大」をあげる人が58.8%で、性別・年代別を問わず6割近くにのびります。一方、「公的施設の増設」を求める声は50歳代に多く、特に男性では47.0%を占めるのに対し、20歳代では28.5%、30歳代では32.2%に止まっています。また、「施設の内容やサービス、運営の改善」「施設職員の増員、技術の向上、勤務条件の改善」を求める意見はそれぞれ25.8%、27.2%であるが、女性ではそれぞれ37.4%、35.4%と高いものとなっています。

在宅介護で重要に思う点としては、「公的介護保険制度の充実（支援策の充実）」をあげる人が55.9%と最も多い。これも年代間によって若干の差異があり、50歳代で66.3%に達するのに対し、20歳代では45.8%に止まっています。30歳代では「勤務先における支援制度の整備」をあげる人が意外に多く、51.1%に達します。

図2 介護施設について必要と考える点

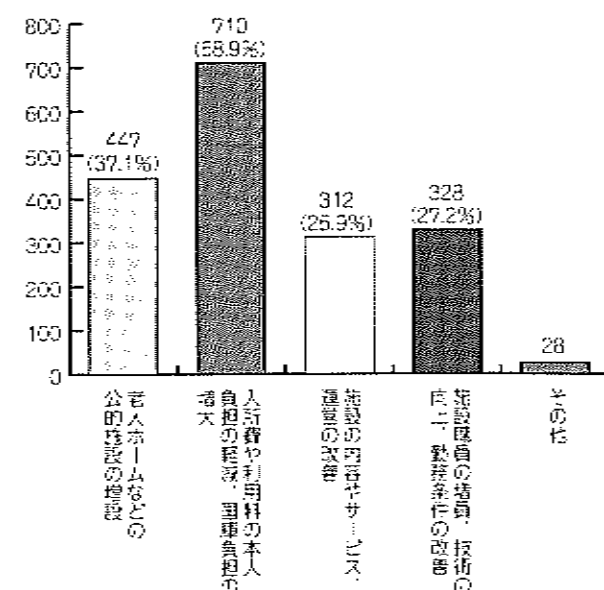
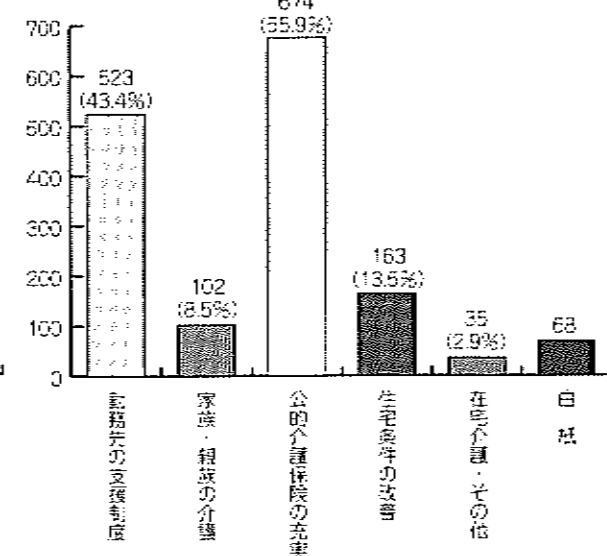


図3 在宅介護上必要と考える点



介護休業制度、普及率は63.8%

勤務先では介護する者への応援制度としてどのようなものがあるかを聞いたところ、「介護休業制度がある」は全体では63.8%で、公務（81.5%）、運輸・建設（80.0%）、通信・情報（79.5%）などで普及率が高く、製造業では57.7%と介護休業制度のないところが4割以上にもなります。「労働時間の短縮制度」（20.1%）の他「業務での配慮」「見舞金」などは1ケタに満たない回答ですが、「介護休業制度」の規程に含まれているものも多くあると思われ、これ以上の考察は留めることにします。

介護休業制度、賃金支給は24.5%

「介護休業制度がある」と答えた人に、その内容を聞きました。「賃金保障措置がある」と答えた人は全産業で24.5%、特に、サービス業（52.5%）、通信・情報（34.3%）で高く、製造業でも26.2%と平均を上回っています。「一時金支給がある」は全体で19.4%、「社会保険料本人負担免除」は23.0%となっています。製造業でそれぞれ23.1%、31.4%と普及率が高いのが目につきます。休暇期間の限度は1年が最も多く24.7%です。法改正によって「通算93日以上」が義務付けられていますが、アンケート実施時期が法改正施行日以前だったこともあり「3ヶ月、90日以上」を集約しました。その結果、介護休業制度のある内、休暇期間の限度が「3ヶ月、90日以上」は63.1%に達しています。一方、「制度はあるが利用できない」と答えた人は5.5%、病院・福祉の職場で高く（29.4%）となっています。産業別によりかなり違いがあるようです。

表15 介護休業制度の有無

	休業制度有	
製造業	423/733	57.7%
卸・小売業	14/17	82.4%
運輸・建設	52/65	80.0%
通信・情報	35/44	79.5%
サービス業	40/62	64.5%
公務	44/54	81.5%
病院・福祉	17/28	60.7%
その他	131/170	77.1%
無回答	14/33	
合計	770/1206	63.8%

表16 介護休業制度の内容

	賃金保障あり	一時金支給あり	保険料の免除	期間3ヵ月以上	原職復帰可	利用できない
製造業	26.2%	23.2%	31.4%	64.8%	86.8%	3.8%
卸・小売業	7.1%	21.4%	0%	21.4%	100.0%	21.4%
運輸・建設	7.7%	5.8%	1.9%	50.0%	73.1%	9.6%
通信・情報	34.3%	22.9%	11.4%	28.6%	62.9%	
サービス業	52.5%	22.5%	30.0%	47.5%	75.0%	10.0%
公務	13.6%	13.6%	85.7%	34.1%	63.6%	4.5%
病院・福祉	0.0%	0.0%	7.1%	29.4%	29.4%	29.4%
その他	22.9%	14.5%	7.6%	96.9%	99.0%	3.1%
無回答	28.6%	21.4%	28.6%	50.0%	78.6%	21.4%
合計	24.5%	19.4%	23.0%	63.1%	85.3%	5.5%

私的介護保険、半数以上が否定的

私的な介護保険に加入している人はわずか6.3%で、53.2%もの人が「加入してないし、つもりもない」としています。加入するつもりという人は20歳代で25.1%、30歳代で31.0%、40歳代で29.7%、50歳代以上で24.9%となっています。

初めてのアンケートで回収が心配されましたが、配布枚数に対して60%近い回収率となりました。ただ、回答に白紙や無回答が多く、「答えにくい」「選択に迷う」事情があったものと思われます。大雑把な傾向をつかむことはこの程度の設問で出来るように思われますが、実態を反映した細分化した把握は、設問のたて方そのものも専門的な検討が必要に思われます。今回のアンケートでは15%弱の人が介護を必要としている人を抱えている、という結果でしたが、本人との間柄、要介護者の内訳（老人性なのか病気なのか、障害なのか、年齢や介護の期間などなど）もわかりません。漠然としたものになってしまいますが、今回のアンケートの目的も大雑把な傾向を把握する為だったので、初期の目的は達せられたのではないかと思います。アンケート結果にも表われていますが、介護問題の切実さが反映しているように思われます。今日、高齢者の要支援、要介護者が300万人、身体や知能、及び精神に障害を有する人は600万人とされています。社会的に必要な介護活動、その実態をしっかりと把握し、どのような対策が必要なのか、職場で、地域で大いなる検討・議論が求められています。

勤労者世帯における介護問題に関するアンケート調査

調査団体： 社団法人 京都勤労者学園

(該当する項目の頭の数字に○印をつけてください。複数回答も可。)

問1、貴方の年齢

- ① 10代
- ② 20代
- ③ 30代
- ④ 40代
- ⑤ 50代以上

問2、貴方の性別

- ① 男性
- ② 女性

問3、勤務先の業種

- ① 製造業
- ② 卸・小売
- ③ 運輸・建設
- ④ 通信・情報
- ⑤ サービス業
- ⑥ 公務
- ⑦ 病院・福祉
- ⑧ その他

問4、今現在、あなたの家族・親族で何らかの介護を受けている人がいますか？

- ① いる
- ② いない

問5、「いる」と答えられた人にお尋ねします。

イ、介護の場所は

- ① 在宅（同居）
- ② 在宅（別居）
- ③ 病院・診療所などに入院
- ④ 老人ホームなど介護施設に入所
- ⑤ その他

ロ、介護の内容について

- ① 貴方が中心になって介護している
- ② 配偶者が中心になって介護している
- ③ 親、及び家族のもので介護している
- ④ 親戚の者が中心で、それを応援している
- ⑤ 主に経済的な負担を担っている
- ⑥ その他

ハ、介護の度合いは

- ① 社会的支援を要する程度
- ② 部分的な介護を要する
- ③ 軽度の介護を要する
- ④ 中等度の介護を要する
- ⑤ 重度の介護を要する
- ⑥ 最重度の介護を要する

ニ、介護や介護の応援上、負担に思う点はどのような点ですか。

- ① 経済的な負担
- ② 肉体的疲労
- ③ 自分の時間が取れないなど行動が拘束される
- ④ 公的サポートの不備
- ⑤ 勤務先の理解、配慮が弱いこと
- ⑥ その他

ホ、月当たりの経済的負担額はどのくらいですか

- ① 3万円まで
- ② 5万円まで
- ③ 5万円以上（ 万円 ）

問6、貴方にとって介護問題はどのような位置にありますか。

- ① 切実な問題である

- ② 今のところ直接的には関わっていない
- ③ 近い将来、介護責任者として関わる
- ④ 少し距離のある課題である
- ⑤ その他

問7、介護問題についての貴方の考えに近いのは

- ① 国の責任による介護施策、制度の充実を
- ② 地方自治体の責任による施策の充実を
- ③ 負担が増えてもいいから公的な介護施策の充実を
- ④ 環境が整えば在宅介護をのぞむ
- ⑤ 親しい友人等による共同・共生を考える
- ⑥ 家族・親族単位による相互介護を原則に
- ⑦ 公的制度より私的な任意の介護保険を重視する
- ⑧ わからない
- ⑨ その他

問8、介護問題を考えるにあたって重要だと思われる点は。

イ、施設について

- ① 老人ホームなど公的施設の増設
- ② 入所費や利用料の本人負担の軽減、国庫負担の増大
- ③ 施設の内容やサービス、運営の改善
- ④ 施設職員の増員、技術の向上、勤務条件の改善
- ⑤ その他

ロ、在宅介護について

- ① 介護制度の充実など勤務先における支援制度の整備
- ② 家族・親族の介護・扶養の義務化の徹底
- ③ 公的介護保険制度内容の充実（支援策の充実）
- ④ 住宅条件の改善
- ⑤ その他

問9、貴方の勤務先では介護する者への応援制度としてどのようなものがありますか

- ① 介護休業制度がある
- ② 労働時間の短縮制度がある
- ③ 業務などにおいて配慮規程がある
- ④ 見舞金制度がある
- ⑤ その他（ ）

問10、介護休業制度について内容をお聞かせ下さい

- ① 賃金保障措置は（ ある・ない ）
- ② 一時金の支給は（ ある・ない ）
- ③ 社会保険料の本人負担分（免除・負担）
- ④ 休業期間の限度は（ ）
- ⑤ 要介護者の範囲（両親・兄弟・子息・祖父母）
- ⑥ 原職復帰の可否（ 可・否 ）
- ⑦ 制度はあるが利用できない理由は（ ）

問11、私的な介護保険に加入していますか

- ① 加入している
- ② 加入するつもり
- ③ 加入していないし、つもりもない

感想やご意見があれば記入してください。